M.C.S.C.

53rd M.C.S.C. Rally Highland Masters 2026
supported by カヤバ

2026 Japanese Rally Championship Round8

16-18 October 2026

誓　約　書

競　技　会　名　称	２０２６年ＪＡＦ全日本ラリー選手権　第８戦 第 53 回 M.C.S.C.ラリーハイランドマスターズ 2026 supported by カヤバ

大会組織委員会　殿

私は、本大会特別規則をはじめＦＩＡ国際モータースポーツ競技規則およびその付則、国内競技規則およびその細則など本競技に関わるモータースポーツ競技諸規則を承認し遵守いたします。また、競技運転者は参加種目について標準能力を持ち、参加車両についてもコースまたはスピードに対して適性があり、競争が可能であることを申告いたします。

私は、モータースポーツが危険性を伴う競技であることを十分認識の上、自己の責任において誠実かつ適切に競技を遂行するとともに、本競技に関連して万一事故が発生し、私や私の関係者が被害を被ることがあっても、一般社団法人日本自動車連盟（ＪＡＦ）をはじめ競技関係者（団体および個人）の方々に対していかなる責任も追及することはいたしません。以上、誓約いたします。

また、参加者、クルー及び参加車両の氏名や名称の公表、並びに大会開催中の写真、映像、競技結果等の報道、放送、インターネット等への掲載権と肖像権はオーガナイザーに帰属する事を承知しております。

令和　　年　　月　　日　　（必要事項を記入、署名の上、当日の参加確認受付で提出する事）

参　加　者　署　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ドライバー署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

コ・ドライバー署名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ドライバー、コ・ドライバーが未成年（18 才未満）の場合は、別途、親権者の署名及び捺印が必要です。

車載カメラ使用申請書

大会組織委員会　殿

本競技会において、以下の通り車載カメラの申請を行いますので、使用を許可願います。

映像の使用目的　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

なお使用にあたりましては、上記の誓約書に記載通り、オーガナイザーに帰属する報道、放送、インターネット等への掲載権と肖像権を定めた、別途規定に抵触しないことを条件とし、これに違反した場合は、損害賠償の責を負うことを誓います。

令和　　年　　月　　日　　参加者署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

写真、映像の報道、放送、インターネット等への掲載権と肖像権に関する規定

参加者　各位

今年度のオーガナイザーの会合にて、最近のラリーブームを反映してか一般の方が結構、ラリーの写真や映像に興味を持たれ、閲覧されているとのことでした。

このこと自体は非常に喜ばしいことですが、一方でクラッシュ、コースアウトや転倒と言った、一般の方には事故と感じられる内容がアップされており、このことを原因として、自治体からの許可が得難くなる可能性を指摘されました。

確かに、全日本戦に場所の提供をして頂ける理解ある自治体であっても、残念ながら地域住民の方のほぼ全てが賛同されている訳では無く、反対派の方々に絶好の材料を送ることは好ましくないとの結論に至りました。

従いまして、下記の要項にて写真や映像の取り扱いをお願い致します。

１．掲載権と肖像権のオーガナイザーへの帰属とは

それぞれの権利はオーガナイザーが持っていますので、それらを使用する場合にはオーガナイザーの許可が必要となります。

２．許可を必要としない案件

一般に公開するのが目的では無く、個人的に使用する場合には許可を必要としません。

また、一般に公開する目的であっても、車両が正常に走行している写真や映像を公開する場合には同様に許可を必要としないこととします。

更に、この写真や映像で報道を目的とするものであれば、第三者に譲渡することも許されます。

３．許可を必要とする案件

この場合考えられる案件は以下の通りですが、必ずオーガナイザーへ問い合わせて下さい。

①商業的目的を持った第三者に譲り渡すこと

②クラッシュ、コースアウトなどの一般的に事故とされるもののうち軽微なもの

③関係者以外が、特定されそうな情報が入ったもの

４．許可が難しい案件

クラッシュやコースアウトでボディに損傷がある場合や転倒などは、基本的に許可されないと理解して下さい。何れにしても上記３と同じく、オーガナイザーへお問い合わせ下さい。

５．無許可の案件が公開された場合

無許可の写真や映像が、インターネット等の不特定多数の方が閲覧出来る状態にある場合は、関係者に削除依頼をお願いします。その際に、権利金や損害賠償を請求される場合がありますのでご留意下さい。また、無許可で商業的目的に利用された場合にも同様に、権利金を請求されることになりますのでご留意下さい。